

<第3 議案>

「2022 年(令和 4 年)度の自治会の活動と運営」の基本的考え方

平成 21 年ごろに始まった公園問題(藤巻町存続問題)は一昨年 10 月の市役所担当部局の説明会で一応終了したと認識し、自治会活動の中心を【大きな課題対応】から、【日常生活・住民交流を軸とした取り組み(見守り支援事業や災害時対応も含む)や長期的な藤巻町の魅力の向上を求めること】に戻す(すなわち「普通の自治会」に戻す)試みは、昨年度は新型コロナウイルス感染症のまん延で、組長会の開催が半分以下になったために、十分な議論・改革をすることができませんでした。また、令和 4 年度はオアシスの森事業も本格的に始動することが決まっており、それへの対応も急務であります。

今後の自治会活動の主題は、

- ① 「藤巻町存続を目的にするもの」から「藤巻町が安全・安心に生活できる普通の“まち”として存在していくこと(防災対応・見守り支援事業等)を目的にするもの」に移っていくことになります。

それらの基盤を高めるために、町内住民間や学区内の近隣住民との交流促進(オアシスの森事業、はるまつり等を通じて)にも力を注ぎたい。

そのために、スポーツ等を通じた交流、旧老人会の役割を果たす組織・サロン・お祭り活動の活性化も図りたい。

具体的な施策は、それらの特性に応じて、組長会で検討のうえ、有志住民の勉強会・検討チームを組織して考えることにします。

- ② また、残存する緑地管理や、私道問題対応と植田山白龍神社の維持管理等のために藤巻町自治会を「認可地縁団体」として法人化する方向で協議します。

そのほか「普通の自治会」に移行するために必要なこと、〈組長会の開催頻度〉や〈書記〉の追加(兼任は妨げない)、サロンの組織あるいは区域組織の位置づけ といった事項について規約改正も視野に入れて検討していきます。これらの検討体制は、新型コロナウイルスの情勢、公園問題の積み残し課題の進捗状況とも絡むが、令和 4 年度組長会で相談しながら、問題に応じた検討体制をつくって次年度総会までには結論を出したい。

昨年実施した、オアシスの森事業に対するアンケート結果を名古屋市側と協議してきた結果、オアシスの森事業で優先的に取り組んでもらう課題と、藤巻町独自の課題(インフラ整備等)とに分けて勉強会等を開催します。

すなわち、インフラ整備として「私道整備要綱」、「私道内下水道敷設制度」等の利用を考えます。

これらの課題解決のためには、区域住民の努力が必要なのは当然ですが、町内他区域、近隣区域、行政の協力(特に「オアシス事業」の中での一部実施)、またその他の私道に関する行政の諸制度の活用も考えることが必要であると思われます。

ただ、本質的には、大多数の住民(できれば近隣の多くの人々も)が藤巻町全域の実態(良いところ、悪いところ)を知り、その上で「藤巻町」をよりよい“まち”にすることに協力し合おうという気持ちを持たない限り、藤巻町の活動に対する部外者(行政とその関係者や学識経験者等)からの支援は期待できません。

検討部会

「認可地縁団体」としての法人化検討部会、「オアシスの森事業」検討部会、および「私道問題・インフラ整備」検討部会を自治会の下部組織として作り、協議を行い、その結果をもって行政等との連絡等に当たります。